



泰阜村公共施設等総合管理計画

長野県 泰阜村
平成 28 年度策定
令和 3 年度改訂



目次

I 公共施設等マネジメント計画の概要

1. 公共施設等マネジメント計画策定の背景と目的----- 1
2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間 ----- 4

II 公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口 現状予測～泰阜村人口ビジョンより----- 6
2. 財政状況 ----- 7
3. 公共施設（建築物）の現状----- 9
4. インフラ施設の状況 ----- 12

III 公共施設等マネジメントの基本方針

1. 公共施設等の課題----- 16
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 ----- 18

IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性 ----- 22
2. インフラ施設の管理に関する基本方針 ----- 31
3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果 ----- 34

V 公共施設マネジメントの実行体制

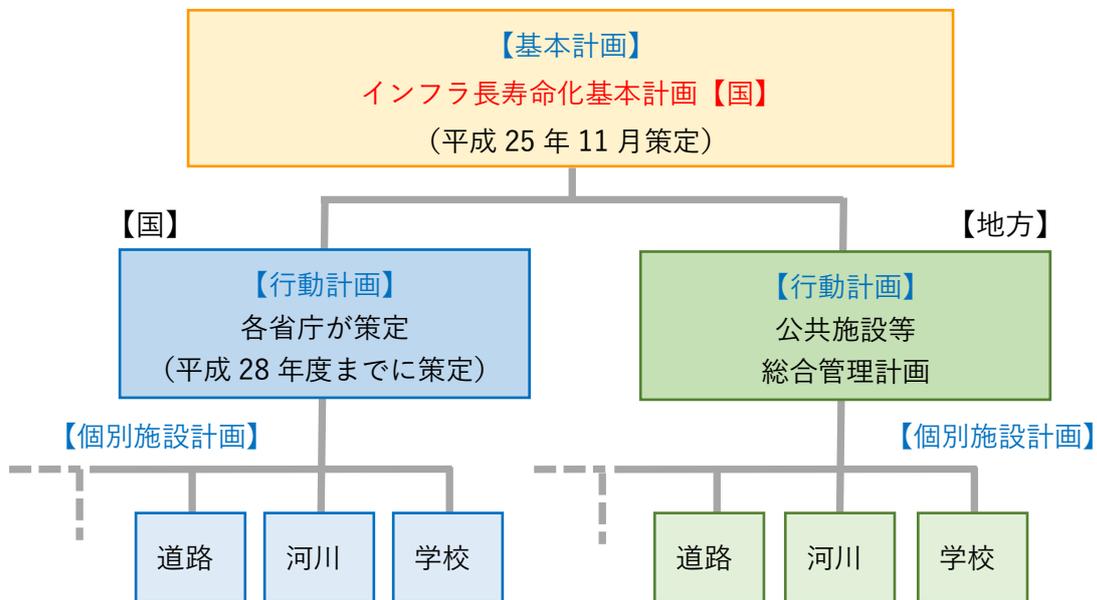
1. 推進体制とスケジュール ----- 37
2. フォローアップと PDCA サイクルの確立 ----- 39
3. 情報等の共有と公会計の活用----- 40

1. 公共施設等マネジメント計画策定の背景と目的

(1) 公共施設等マネジメント計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系])

本村においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

これら施設の老朽化に伴い事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共施設サービスを受けることに支障をきたすことを懸念しています。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建替えなどの更新時期を迎えていくこととなりますが、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

(2) 公共施設等マネジメント計画の目的

これまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となっています。さらに財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和3年1月26日の総務省の通知（以下）を踏まえて改訂したものとなります。なお、以下のうち「施設保有量の推移、有形固定資産減価償却率の推移」については、これまでの計画推進にあたり、管理外となっていたため、本改訂においては令和2年度時点のものとなります。次回以降の見直し及び改訂において記載となります。

また、過去に行った対策の実績としては、令和2年度に「泰阜村公共施設等個別施設管理計画（建物系）」を策定し、今後において、各施設の方針に基づき計画を実施します。

■参考：「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」

総財務第6号 令和3年1月26日 抜粋・一部加工

○総合管理計画の見直しに当たって記載すべき事項等

1 必須事項

① 基本的事項

以下の事項は、総合管理計画の基本的な構成要素であるため、盛り込む必要があること。

- ・ 計画策定年度及び改訂年度
- ・ 計画期間
- ・ 施設保有量
- ・ 現状や課題に関する基本認識
- ・ 過去に行った対策の実績 ※
- ・ 施設保有量の推移 ※
- ・ 有形固定資産減価償却率の推移 ※

② 維持管理・更新等に係る経費

以下の事項は、総合管理計画の進捗や効果等を評価するために不可欠な要素であるため、盛り込む必要があること。また、既に総合管理計画に盛り込まれている場合であっても、策定済の個別施設計画等を踏まえ、精緻化を図ること。

- ・ 現在要している維持管理経費
- ・ 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み
- ・ 長寿命化対策を反映した場合の見込み
- ・ 対策の効果額

③ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

以下の事項は、総合管理計画が、地方公共団体の有する全ての公共施設等についての基本方針を定める計画であることを踏まえ、盛り込む必要があること。

- ・ 公共施設等の管理（点検・診断、維持管理・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、ユニバーサルデザイン化、統合・廃止）に係る方針
- ・ 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針

(3) 公共施設等マネジメント計画の位置づけ

泰阜村にはまちづくりの最上位に位置付けられる「泰阜村総合管理計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においては施設毎の取り組みに対して、基本的な方針を提示するものです。

ひと・地域が輝くむらへ 泰阜村:期間（平成28年度～令和7年度）

泰阜村総合管理計画:期間（平成28年度～令和7年度）

↑相互関係↓

公共建築物 個別施設計画
泰阜村公共施設等総合管理計画
泰阜村 長寿命化修繕計画
泰阜村 個別施設計画
学校施設長寿命化計画
泰阜村橋梁長寿命化修繕計画
泰阜村舗装個別施設計画
泰阜村 トンネル長寿命化計画

↑相互関係↓

インフラ施設 個別施設計画
泰阜村国土強靱化地域計画
泰阜村森林経営管理制度実施方針
泰阜村森林整備変更計画

関連↑

各種関連計画
女性活躍推進法に基づく泰阜村特事業主行動計画
泰阜村障害者活躍推進計画
過疎地域持続的発展計画

←関連

■すでに作成された公共施設に関連する計画の一部

区分	分類	泰阜村関連計画	作成年月
建物関連	村基本計画	①第五次泰阜村総合計画	平成 28 年 3 月
		②第 2 期泰阜村総合戦略	令和 2 年 3 月
		③第 2 期泰阜村人口ビジョン	令和 2 年 3 月
		④泰阜村公共施設等総合管理計画	平成 29 年 3 月
道路・橋梁	道路・橋梁	①泰阜村長寿命化修繕計画	平成 30 年 3 月

2 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画における対象となる公共施設

本村が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ施設を対象とします。公共施設（建築物）については、文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設など10型に分類しました。

また、インフラ施設については、道路を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

	施設分類	主な施設
公共施設 (建築物)	1 文化系施設	南多目的集会センターなど
	2 社会教育系施設	美術品収納鑑賞室など
	3 スポーツ・レクリエーション系施設	弓道場など
	4 産業系施設	やまどり館（食品加工）など
	5 子育て支援施設	北保育所など
	6 保健・福祉施設	デイホームかたくりなど
	7 医療施設	診療所
	8 行政系施設	役場庁舎など
	9 村営住宅等	万場 公 34-2～3 など
	10 その他施設	JR 唐笠駅公衆便所など
インフラ施設	1 道路	町道、農道、林道、トンネル
	2 橋りょう	町道橋、農道橋、林道橋
	3 簡易水道	浄水場、配水池、配水管など
	4 トンネル	万古隧道

(2) 計画期間

計画期間は、2021年度（令和3年度）から2057年度（令和39年度）までの37年間とし、10年ごとに第Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期と期別目標を設定します。今後の上位・関連計画や社会経済情勢の変化などに応じて、期別毎に見直しを行っていきます。

なお、第Ⅰ期は基本的な「計画」、第Ⅱ～Ⅳ期は「見直し」とします。





II

公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口 現状と予測～泰阜村人口ビジョンより

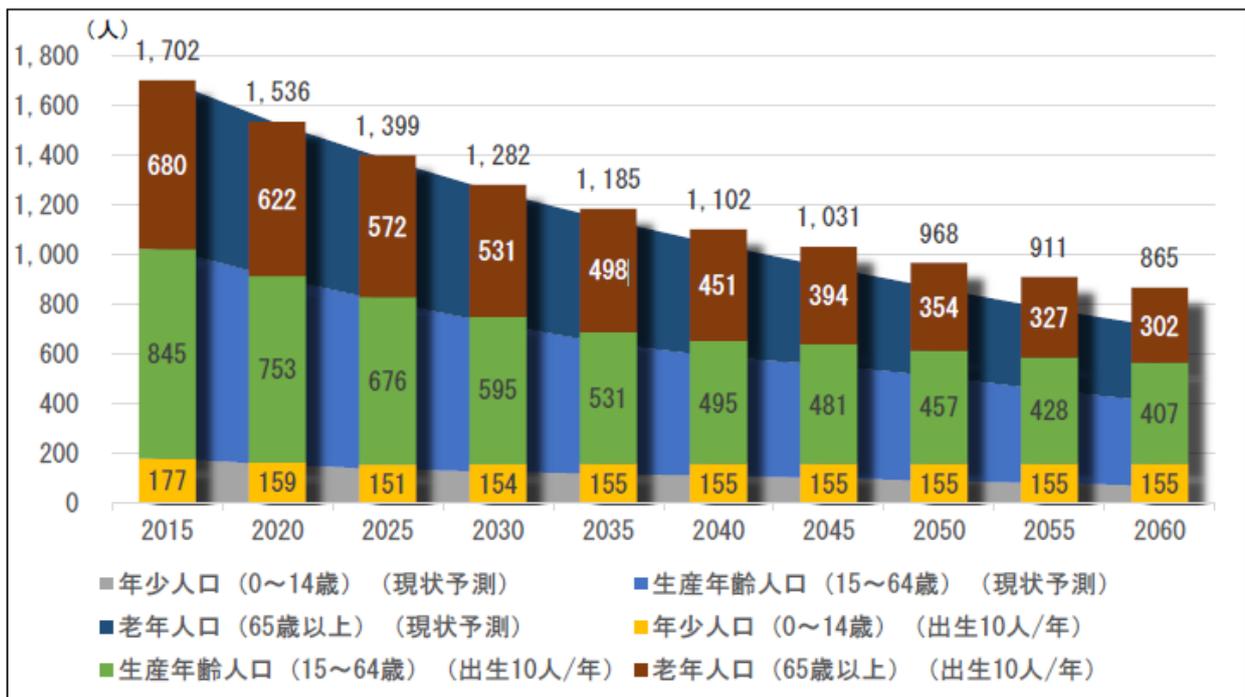
泰阜村の人口は、統計上 1935 年（昭和 10 年）の 5,844 人をピークに、80 年以上減少が続いています。その間には、満蒙開拓事業による人口削減政策や、戦後から高度経済成長期の向都離村がありました。現在でも、村外への進学や就職をきっかけに転出してしまうことから、若者世代の人口流出は特に多い状況です。2035 年には「人口減少 100 年時代」に突入し、今後はかつて誰も経験したことがない人口規模と人口動態での地域運営を迫られます

しかし、出生数を現在と同等の 10 人を維持した場合、人口は 2060 年で 865 人と、現状の将来予測より 156 人多く維持でき、人口構成比は年少人口が 2 割まで上昇、老年人口が 3 割まで下落します。人口を減らしつつも福祉政策を充実させ高齢化を克服し、若者世代への過重負担を免れたように、子育て支援を充実させ少子化を克服することは、泰阜村の未来を大きく左右します。ただし、この場合 2040 年には合計特殊出生率が 2.14 とかなりの高水準となることから、実現には多くの努力を要すると考えられます。

■目標を達成した場合の人口予測 と現状の予測

（総務省「国勢調査」及び内閣府「ワークシート（人口市区町村別推計）」から作成）

（単位：人）



※人口の移動が現在と同程度で推移するものとして算出。

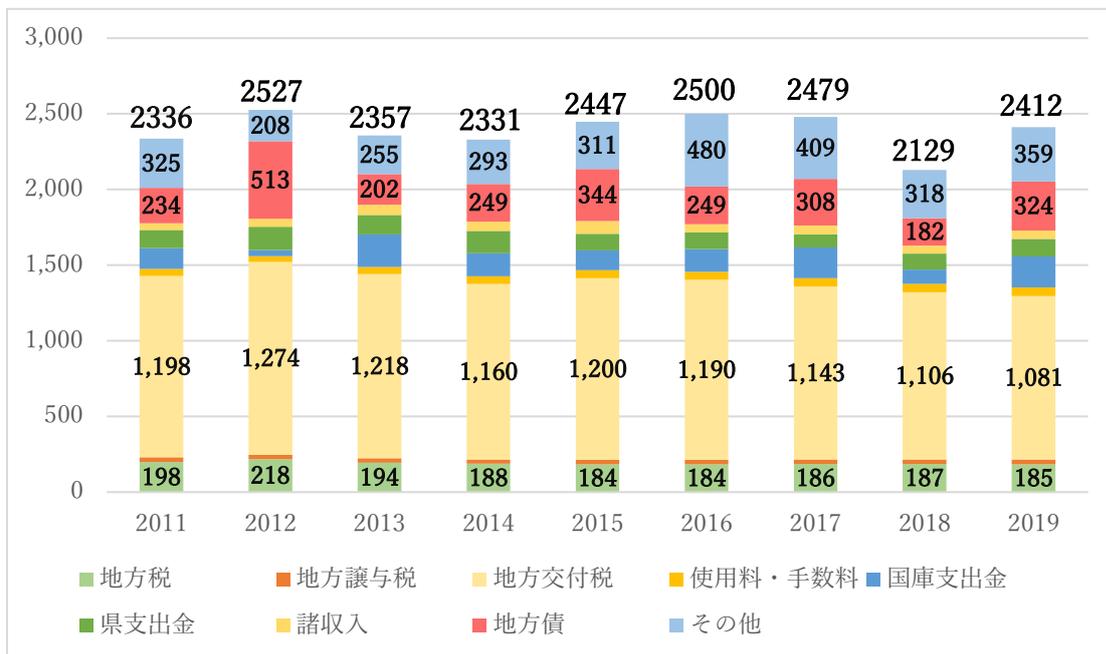
※小数点以下切捨てのため、年齢階級別人口の和と総人口が一致しない場合があります。

2. 財政状況

(1) 歳入

歳入は10年前と比較し、133百万円増加（2010年度対比5.8%増）。一般財源については251百万円増加（同対比16.8%増）、特定財源は118百万円減少（同対比△15.0%）となっております。

■平成23（2011）年度から令和元（2019）年度までの歳入の推移（単位：百万円）



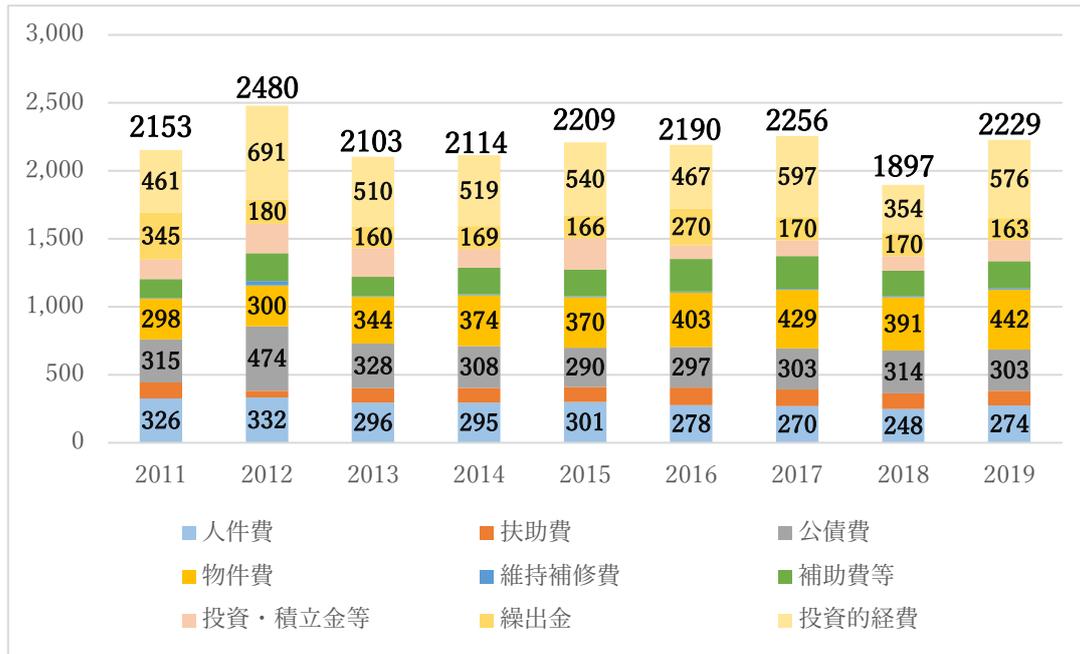
※決算統計より加工作成

(2) 歳出

歳出は10年前と比較し、歳出は108百万円増加（2010年度対比5.1%増）。義務的経費は163百万円減少（同対比△19.2%）、投資的経費は153百万円増加（同対比36.2%増）となっております。

■平成23（2011）年度から令和2（2019）年度までの歳出の推移

（単位：百万円）



※決算統計より加工作成

3. 公共施設（建築物）の状況

(1) 公共施設（建築物）の所有状況

①施設数・延床面積・人口一人当たり面積

令和2年度末（令和3年3月31日現在）の公共施設（建築物）の延べ床面積合計は約3.3万㎡となっており、その内訳は、大きい順で社会教育系施設が35.0%、村営住宅が30.6%と続きます。

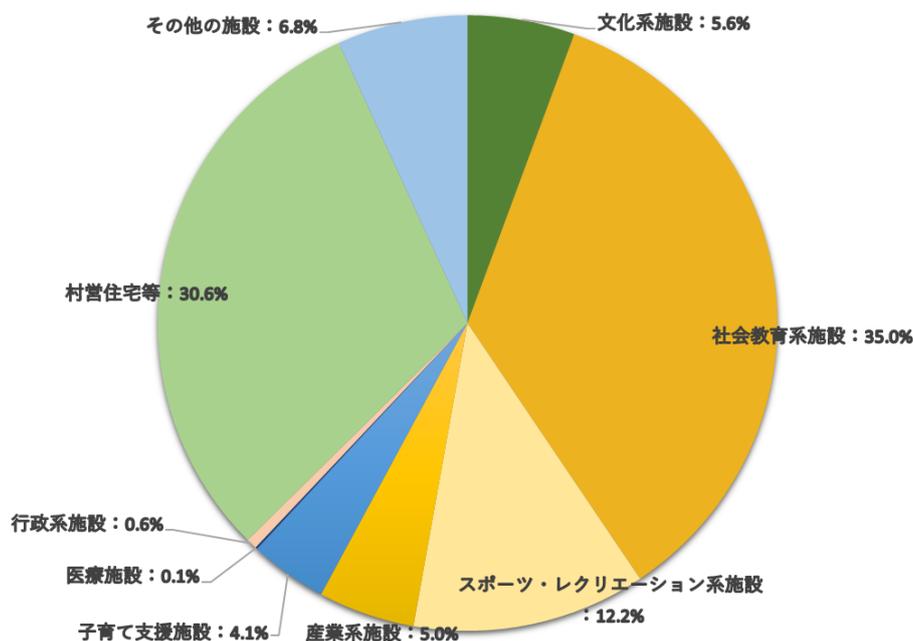
また、人口一人当たりの面積を見ると、公共施設（建築物）21.8㎡となっております。

なお、平成29年度策定時点における「泰阜村総合管理計画」においては、以下の対象となっている延床面積が約4.5万㎡としていましたが、本改訂のため令和2年度末時点で固定資産台帳の精緻化を行った結果、数値に大幅な誤差が生じています。

施設分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)	割合	人口一人当たり面積(㎡)
1 文化系施設	15	15	1,880.0	5.6%	1.2
2 社会教育系施設	10	16	11,758.7	35.0%	7.6
3 スポーツ・レクリエーション系施設	10	13	4,098.2	12.2%	2.7
4 産業系施設	3	5	1,693.3	5.0%	1.1
5 子育て支援施設	2	2	1,363.3	4.1%	0.9
6 保健・福祉施設	0	0	0.0	0.0%	0.0
7 医療施設	0	1	33.3	0.1%	0.0
8 行政系施設	2	4	189.2	0.6%	0.1
9 村営住宅等	67	111	10,292.7	30.6%	6.7
10 その他の施設	9	13	2,290.0	6.8%	1.5
合計	118	180	33,598.7	100.0%	21.8

※令和2年度末固定資産台帳より作成

※人口は令和2年国勢調査1,542人



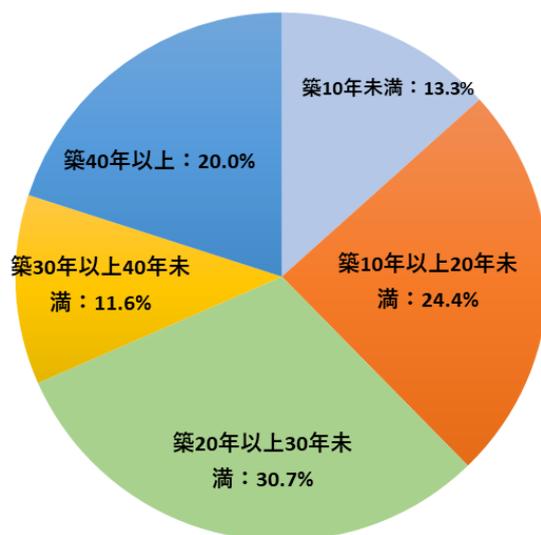
(2) 公共施設老朽化の状況

① 建築経過年数の状況

公共施設の建築からの経過年数をみると、延床面積対比で築30年未満の公共施設は全体の60.2%となっており、築年数30年以上の公共施設は53.8%となっています。

特に築40年以上経過した公共施設は全体延床面積のうち31.2%を占めています。

施設分類		築10年未満 棟数	築10年以上 20年未満 棟数	築20年以上 30年未満 棟数	築30年以上 40年未満 棟数	築40年以上 棟数	計 棟数
1	文化系施設	0	0	9	5	1	15
2	社会教育系施設	1	4	5	0	4	14
3	スポーツ・レクリエーション系施設	1	2	6	2	0	11
4	産業系施設	2	2	1	0	0	5
5	子育て支援施設	0	0	0	0	2	2
6	保健・福祉施設	0	3	2	1	2	8
7	医療施設	0	0	1	0	0	1
8	行政系施設	0	0	0	1	3	4
9	村営住宅等	13	15	35	31	17	111
10	その他の施設	4	4	2	1	4	15
計		21	30	61	41	33	186
割合		11.0%	16.0%	33.0%	22.0%	18.0%	100.0%



②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得原価」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち、腐朽が進行しているかが、その指標となります。

これまでの本村の公共施設（建築物）における総建築額は、約 29.5 億円です。町全体として有形固定資産減価償却率は 104.3%と資産が老朽化している状況となっています。

こうした現状から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、長寿命化の実施又は除却等による公共施設の最適な配置の実現が、今後の大きな課題となっています。

■施設分類別の有形固定資産減価償却率

（単位：㎡）

施設分類	取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	有形固定資産減価償却率
1 文化系施設	320	273	85.2%
2 社会教育系施設	422	466	100.0%
3 スポーツ・レクリエーション系施設	652	586	89.9%
4 産業系施設	246	106	43.2%
5 子育て支援施設	0	83	100.0%
6 保健・福祉施設	0	0	100.0%
7 医療施設	0	23	100.0%
8 行政系施設	134	438	100.0%
9 村営住宅等	1,139	534	0.0%
10 その他の施設	44	104	100.0%
計	2,957	2613	88.4%

4. インフラ施設の状況

(1) 道路

泰阜村が管理する道路は、実延長 168.4 k m（重用延長は含まない）あり、その多くの道路については整備（アスファルト舗装）後から長年経過しているため、経年による舗装の劣化・損傷が進行しています。

今後は補修等の維持管理コストが増大することが想定されるため、舗装の維持管理を合理化する必要があります。

(1) 道路種別

道路種別	実延長
1 級村道	41,480 m
2 級村道	25,433 m
その他村道	103,515 m
合計	170,428 m

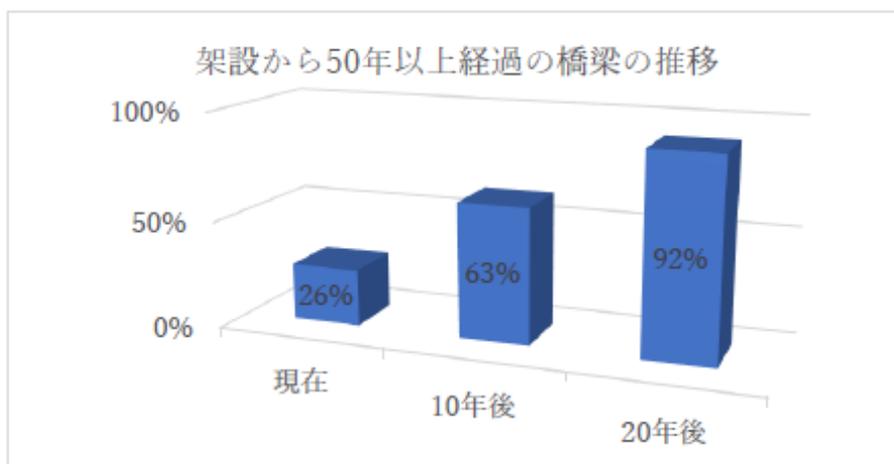
(2) 舗装別実延長

道路種別	アスファルト	コンクリート	未舗装
1 級村道	29,392 m	2,866 m	9,222 m
2 級村道	16,330 m	2,234 m	6,869 m
その他村道	33,086 m	8,827 m	61,602 m
合計	78,808 m	13,927 m	77,693 m

(2) 橋梁

泰阜村が管理する橋梁は、現在 72 橋あります。そのうち耐用年数の 50 年を経過した橋は全体の 26%を占め、この割合は 10 年後に 63%、20 年後には 92%まで増加する見込みです（下図参照）。

上記を踏まえると橋梁の更新、維持費用は近い将来、確実に増加することが予想されることから、今後は中長期的視点に基づいた戦略的更新、維持管理によりコストを低減、平準化する必要があります。



※平成30年 泰阜村 長寿命化計画より

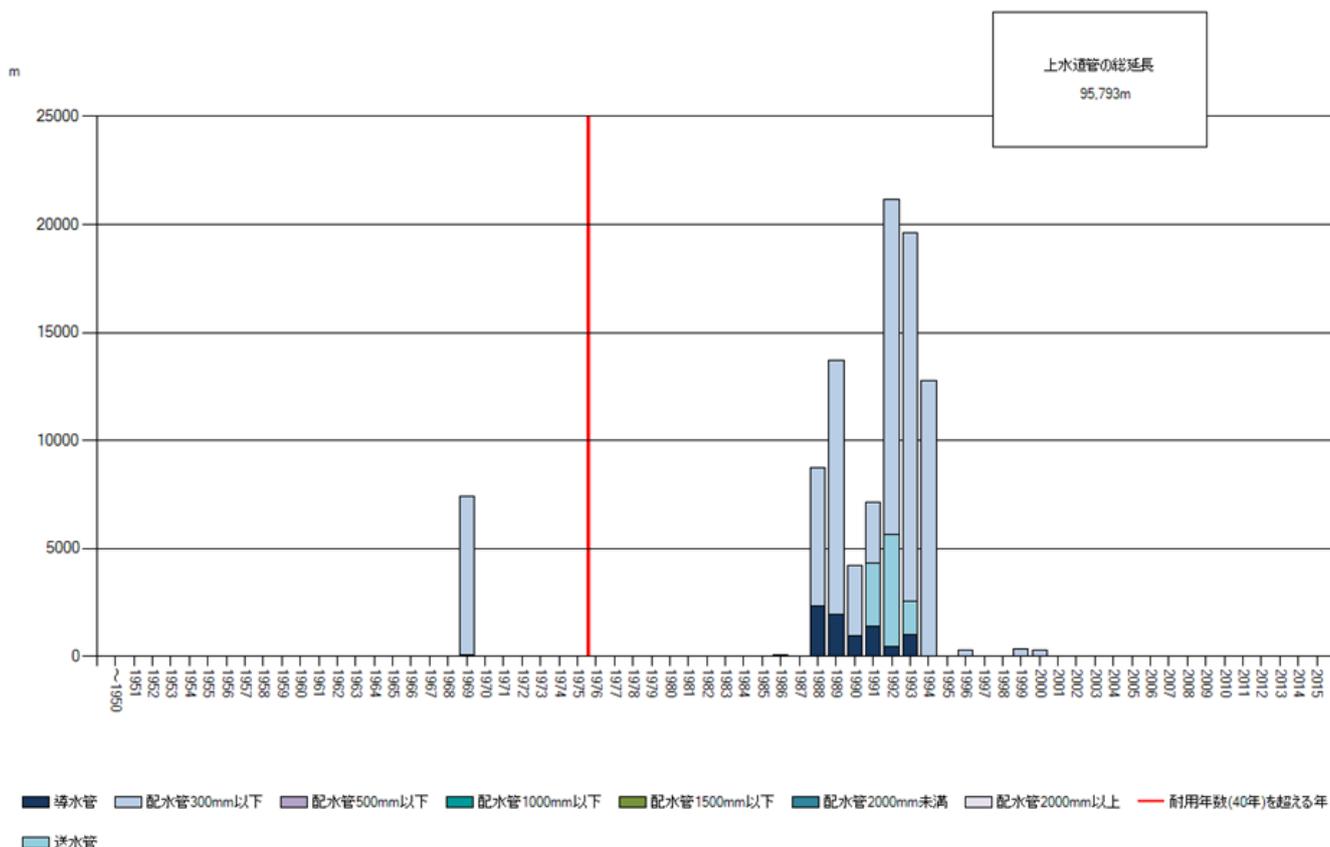
(3) 簡易水道

水道管の総延長は約 95,788m です。1969 年度以降に敷設されています。

赤い縦線は、これより左側が、現時点で耐用年数 40 年を経過している水道管を示します。耐用年数を経過しているものは 7,436m で約 7.8% を占めています。

本村の簡易水道については、普及率は令和元年度末現在 97.6% です。平成 22 年度に南北簡易水道を統合し計装設備の更新や、給水管については漏水等の調査及び老朽給水管布設替工事により整備を行っていますが、今後も継続して漏水対策が必要です。一方、供給備蓄水量については、北地域への供給備蓄水量（荒山浄水場）は約 3 日分であるのに対し、南地域分（押出浄水場）は約 1 日分弱と備蓄量が少ない状況です。このため災害時南地域への水確保が課題となっています。また、浄水場から配水池等への水の配給は電気に頼る部分が多く災害時の停電により送水できないことのほか、送水装置が被災した場合浄水場からの送水を止める装置の配置など、緊急対応策への取り組みも今後の課題となっています。

簡易水道給水区域以外の地区については、小規模飲料水供給施設事業により整備を行いますが、今後水源の確保とともに管路整備にあたっての自己負担の増加と高齢化による維持管理が課題となっています。



(4) トンネル

泰阜村が長寿命化修繕計画で策定するトンネルは、令和元年6月30日現在で「万古隧道」1箇所となっています。「万古隧道」は、戦後間もなく森林組合により林道トンネルとして築造され、昭和28年に完成し、建設後66年が経過しています。更には、平成24年度(繰越明許費)道路ストック総点検事業により詳細点検と劣化対策工の立案が行われ(平25年8月、追加調査平成26年3月)、補強工事を行いました。今現在も柘城・漆平野地区への主要道路として機能しています。したがって今後は生活の利便性と安全性の確保、または地域活性化のためにも、より計画的なトンネル維持管理を行い、限られた財源の中で効率的にトンネルを維持していく必要があります。

トンネル名称	路線	建設年次	供用年数	延長(m)	幅員(m)	有効高(m)	備考
万古隧道	村道10号線	S28(1953)	66	621	4.6	4.95	林道より編入

Ⅲ

公共施設等マネジメントの基本方針

1. 公共施設等の課題

(1) 大規模改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後これらの改修・更新等の費用の発生が見込まれます。

これまでのように改修・更新等への投資を継続していくと、村の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要です。今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。また、公共施設等の情報については一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

(2) 人口減少を見据えた整備更新

本村は、引き続き人口減少が見込まれています。新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

さらに公共施設の整備・更新時期を迎えることによって、多額の更新費が見込まれます。また、公共施設を適切に維持管理・運営するためには、様々な費用が必要です。公共施設全体の延床面積を、本村の人口や人口構成の変化、費やせる財源などに沿って適切に調整します。

新耐震基準で整備された公共施設や耐震補強工事を行った公共施設は、定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図り、将来にわたり有効活用します。特に、不具合発生の都度修理を行う「事後保全」から、事故が起こる前に計画的に実施する「予防保全」への転換を目指すことで、既存公共施設を良好な状態に保つことが大切です。

また、スロープや手すりなどのバリアフリー対応、太陽光発電設備などの環境対応、省エネ対策などで時代の要求に即した改修工事の実施に努めます。

(3) 公共施設等にかけられる財源の限界

整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要になり、経過年数や損耗状況によっては大規模修繕などが必要となります。

しかし、今後の本村においては、生産年齢人口の減少により、税収入はより厳しさを増すことが見込まれます。また、高齢化が進むことにより扶助費の増加が予想されます。

このような状況のもとでは、財政状況は厳しい状況が続き、公共施設等の修繕や更新にかけられる財源には限界があることを踏まえ、今後の公共施設のあり方を検討する必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

公共施設マネジメントとは、縦割りにより各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取り組みをいいます。

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民のニーズを踏まえながら、本村総合計画において目指すべき将来像「ひと・地域が輝くむらへ」の視点を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行います。

また、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、新規の公共施設等（建築物）は、供給量を適正化することとし、公共施設等の統合や廃止、規模縮小などのコンパクト化の推進を検討します。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用に検討します。

また、情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、効率的な管理・運営に努めます。

基本方針は以下の通りです。

①住民ニーズへの適切な対応

公共施設は本来、住民の方々に公共サービスを提供するための施設であり、住民のニーズに適した利用をされてこそ効果を発揮します。そのため、経済状況や時間の経過によって変化する住民のニーズを的確にとらえて、公共施設が最大限に有効利用されることを目指します。

公共施設への住民のニーズが変化する場合、建物を増やさずに既存の建物に内装の改修を施して用途を転用し、複数の機能を盛り込み複合化を図るなど、コストを抑えて住民のニーズの変化に適切に対応していくことを検討します。

②人口減少を見据えた整備更新

今後、人口減少等により現状の施設をすべて維持することは困難であることから、施設の総量を縮減することを基本とします。施設の健全性及び利用性等から総合的に判断し、統合、複合化、用途変更、廃止等により総量の縮減を図ります。

短期目標としては、建築物の延床面積に換算して今後10年間で10%程度の縮減を推し進め、最終的には20%の縮減を目指します。

③公共施設の適正化

現在、本村で維持管理する施設は住民の生活に直結しており、行政サービスの提供上必要不可欠な施設が大半である事から、今後は公共施設の経年劣化状況・安全性、利用状況、類似施設の有無、社会環境や住民のニーズの変化等を総合的に勘案し、計画的に施設の集約化や老朽施設の廃止を推進する事で公共施設保有総量の適正化を図ります。

なお、公共施設の総量最適化を図る上で必要となる財源の確保は、地方債を最大限活用すると共に、各施設の適正な使用料については検討・見直しを行い、収入面からの適正化を図り、計画的な財源確保に努めます。

④民間活力の活用によるコスト縮減を検討

公共施設等の更新や長寿命化及び管理運営については、民間企業等が持つノウハウや資金、資産を積極的に活用することにより、効果的・効率的なサービス提供と財政負担の軽減が可能となることから、民間活力の活用を推進します。施設整備や更新については、PPP¹・PFI²などの民間資金やノウハウの導入について、費用や収入、サービスの向上の観点から総合的に検討します。

運営については、指定管理や運営委託等を活用し、民間企業のノウハウを取り入れた管理を推進します。

⑤予防的修繕の実施

公共施設が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、公共施設を維持しながら長寿命化を図り、施設の建設から維持管理、解体までにかかる費用（ライフサイクルコスト）を縮減します。

（２）点検・診断の実施方針

定期的な法定点検・診断のほか、必要に応じて老朽度調査や耐震診断を行い、施設の劣化による町民へのサービスの低下や事故等の重大な問題発生を防ぐため、予防保全の考え方により早期の対応を図ります。

（３）維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の情報を活用することで、公共施設等の機能や性能に明らかな不具合が発生してから多くの費用を投じて対処する「対症療法型」の維持管理ではなく、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る「予防保全型」の維持管理を推進します。

また、更新時においては、住民のニーズに柔軟に対応した公共施設等の複合化・多機能化やPFIなどの公民連携による民間企業の資金、ノウハウを活用・導入することを検討します。

¹ PPP とは、「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略であり、公民連携を指す。

² PFI とは、PPP の代表的な手法の一つであり、「パブリック・ファイナンス・パートナーシップ」の略。公共施設等の設計、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方

（４）安全確保の実施方針

老朽化や点検・診断等によって危険性が認められた施設については、一時的な供用停止や応急措置等により、利用者の安全確保を最優先します。特に多数の人が利用する施設については緊急的・優先的に対策を講じます。

（５）耐震化の実施方針

旧耐震基準の施設については、経過年数、利用状況、費用対効果等から優先順位を付け耐震化を進めます。耐震診断が未実施の施設については、地震発生時の迅速な避難誘導等、ソフト面の対策を講じます。

（６）長寿命化の実施方針

施設は、適切な修繕を行うことにより長寿命化（耐用年数の延長）を図ることができ、長期的な視点で見ると更新よりもコストが低く抑えられることが期待できます。点検・診断結果等を基に費用対効果等から長寿命化が有利と判断される場合は、長寿命化の対策を講じます。

（７）統合や廃止の推進方針（廃止施設の活用、処分）

用途廃止した施設には「施設の健全性には問題がないが統合等により廃止した施設」と「健全性に問題があり廃止した施設」があります。

健全性に問題のない施設は転用または民間への売却や貸付により有効活用を図ります。健全性に問題のある施設や検討の結果、活用の見込みのない施設は、安全性や防犯等の観点から計画的に解体を行います。

（８）ユニバーサルデザイン化の推進方針

バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策 2018（平成 29 年 8 月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられます。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

（９）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全庁的な組織体制で公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って意識的に取り組んでいく必要があることから、職員を対象にした研修会などを通じて意識啓発に努めます。

①情報共有と協働体制の構築

財政課と施設管理主管課により、重要な施設の維持管理について協働する体制とします。

具体的には、施設管理主管課が施設を直接または指定管理者や外部委託者と共に管理します。また、財政課と情報を共有し、必要な場合には協力して維持管理にあたります。

また、各施設での効果的な取り組み等の情報は、他施設の所管課にも共有し、全庁的に取り組みを進めます。さらに、全庁的な取組体制をより効果的なものとするため、施設管理に専門的な知見を有する職員を育成・確保するように努めます。

②民間活力の活用体制の構築

公共施設マネジメントを推進する上で、運営経費の適正化と住民へのサービス水準の維持・向上を両立させていくことが大きなテーマです。現在も福祉センター等の住民利用施設で指定管理者制度を導入していますが、今後とも、PPP や PFI の導入により民間企業の資金やノウハウを活用し、事業の効率化や住民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

③個別施設計画の作成

前述の基本方針を踏まえ、施設類型の特性を踏まえた個別の施設整備実施計画（個別施設計画）を順次定めていきます。

なお、公共施設等についても、必要に応じて個別施設計画を策定するものとし、個別施設計画を策定していない公共施設のマネジメント推進にあたっては、原則として本方針に基づくものとし、また、すでに長寿命化計画等を策定済みの公共施設等については、各計画に則ることを基本とし、本方針を踏まえて必要に応じて見直しを行います。

④施設マネジメントの一元化

公共施設全体としてマネジメントの最適化を図るためには、全庁的、総合的な視点に立ち、公共サービスのニーズと量、コストのバランスを図るとともに、ライフサイクルコスト³（LCC）を基礎とした長期保全・長寿命化といった視点から、施設マネジメントを行う必要があります。

そのためには、庁内横断的な取り組みが必要であり、それらの推進するための一元的な組織と固定資産台帳や施設カルテといったデータベース等の集約・整備を図る必要があります。

³ ライフサイクルコスト(LCC)とは、建物のライフサイクルに要する総費用です。建物にかかる費用は建設費だけではなく、日常の保守、修繕費用、何年かごとの大規模な改修費用等建物を維持するための費用や解体するまでの費用も含めます。

IV

施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性

今後の公共施設サービスのニーズに対応し、施設を維持するために、施設管理者の意見・要望を踏まえて、老朽化した施設や耐用年数を経過した施設に対して施設の再生や不要となった施設の用途変更、複合化等、既存施設の有効活用を図ることとします。

これらの施設の方針は個別に策定した個別施設計画や長寿命化計画に基づくものとなっています。方向性の記載は各個別施設計画から本計画期間内に予定・想定される対応となります。

(1) 文化系施設

文化系施設は、現在のところ 15 施設です。生活改善センター等の集会施設については、地域での利用状況や施設の劣化状況を勘案しながら、住民との協働により適切な維持管理を行っていきます。

番号	資産名称(固有名称)	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	南多目的集会センター	平成 2 年 6 月 10 日	72.0%	長寿命化
2	山国体験の館 集会所	昭和 62 年 11 月 30 日	81.0%	長寿命化
3	平島田生活改善センター	昭和 63 年 10 月 1 日	100.0%	長寿命化
4	梨久保生活改善センター	平成 2 年 3 月 29 日	100.0%	長寿命化
5	高町生活改善センター	平成 2 年 10 月 3 日	100.0%	長寿命化
6	大畑生活改善センター	平成 5 年 2 月 12 日	100.0%	長寿命化
7	金野生活改善センター	平成 6 年 2 月 10 日	96.6%	長寿命化
8	柿野生活改善センター	平成 7 年 3 月 24 日	92.0%	長寿命化
9	左京生活改善センター	平成 7 年 3 月 8 日	92.0%	長寿命化
10	唐笠生活改善センター	平成 7 年 12 月 27 日	87.4%	長寿命化
11	栃城生活改善センター	平成 9 年 11 月 25 日	78.2%	長寿命化
12	門島生活改善センター	平成 10 年 3 月 18 日	78.2%	長寿命化
13	万場生活改善センター	平成 10 年 12 月 21 日	73.6%	長寿命化
14	黒見生活改善センター	平成 11 年 12 月 24 日	69.0%	長寿命化
15	下打沢集会所（1 班集会所）	昭和 44 年 4 月 1 日	100.0%	長寿命化

※取得年度及び経過年数は主たる施設を記載している。(各分類共通)

※有形固定資産減価償却率は各施設の合算（各分類共通）

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
特になし	-	-	-

(2) 社会教育系施設

学校美術館は現在泰阜小学校内の美術館を使用しており、旧学校美術館は収納施設となっていますが、村の文化を象徴する歴史ある建物であり、適切な修繕により保全し、今後も活用していきます。

番号	資産名称(固有名称)	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	美術品収納鑑賞室	昭和 47 年 6 月 3 日	100.0%	長寿命化
2	暮らしの学校	平成 15 年 12 月 24 日	50.6%	長寿命化
3	あんじゃね自然学校	平成 14 年 3 月 22 日	85.8%	長寿命化
4	自然体験ハウス	平成 16 年 3 月 5 日	72.6%	長寿命化
5	自然体験ハウス	平成 17 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化
6	南小学校	昭和 55 年 3 月 25 日	62.2%	長寿命化
7	南小学校	昭和 55 年 3 月 25 日	100.0%	長寿命化
8	南小学校	昭和 55 年 3 月 25 日	100.0%	長寿命化
9	南小学校	昭和 45 年 12 月 1 日	100.0%	長寿命化
10	中学校	平成 4 年 9 月 30 日	100.0%	長寿命化
11	中学校	平成 5 年 3 月 18 日	100.0%	長寿命化
12	中学校	平成 5 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
13	スクールバス車庫	平成 5 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
14	スクールバス車庫	平成 5 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
15	小学校	平成 21 年 11 月 1 日	100.0%	長寿命化
16	学校給食共同調理場	平成 25 年 3 月 11 日	100.0%	長寿命化

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
学校施設長寿命化計画	令和 3 年度	令和 3 年度-令和 38 年度	適宜見直し

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション施設については、指定管理者制度の導入や民間事業者への貸付を行い、民間活力の導入を進めます。

番号	資産名称(固有名称)	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	弓道場	昭和 52 年 12 月 1 日	100.0%	長寿命化
2	室内ゲートボール場	平成 6 年 6 月 30 日	92.0%	長寿命化
3	若者センター	昭和 59 年 3 月 15 日	40.9%	長寿命化
4	総合体育館	昭和 59 年 8 月 10 日	100.0%	現状維持
5	あいパーク管理棟	平成 6 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化
6	あいパークファミリーハウス	平成 9 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化
7	あいパーク公衆便所	平成 6 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化
8	やまびこ館 宿泊	平成 10 年 11 月 30 日	73.6%	長寿命化
9	やまびこ館 附属建物	平成 11 年 3 月 15 日	100.0%	長寿命化
10	二軒屋キャンプ場公衆便所	平成 7 年 3 月 8 日	100.0%	長寿命化
11	左京交流センター 宿泊	平成 19 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化
12	山のレストラン（金野 よけ） 宿舎	平成 23 年 3 月 10 日	18.4%	現状維持
13	二軒屋キャンプ場四阿	平成 27 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
特になし	-	-	-

4) 産業系施設

やまどり館や地場産業生産加工施設等の産業系施設については、民間企業、団体等が使用しており、使用者による日常的な維持管理を徹底するとともに、必要な改善等について使用者との協議の上、計画的に実施していきます。

番号	資産名称(固有名称)	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	やまどり館 食品加工	平成 10 年 3 月 26 日	56.1%	長寿命化
2	地場産業生産加工施設 (T S E)	平成 15 年 9 月 30 日	36.3%	長寿命化
3	地場産業生産加工施設 (多摩川精機)	平成 18 年 6 月 20 日	100.0%	現状維持
4	地場産業加工施設 (多摩川精機エレクトロニクス)	平成 24 年 12 月 27 日	6.6%	現状維持
5	小規模ライスセンター	平成 24 年 9 月 18 日	6.6%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
特になし	-	-	-

(5) 子育て支援施設

北保育所については、耐用年数を経過している事から、需要等を勘案しながら、建替等について検討していきます。

南保育所は、現在民間企業に貸し付けていますが、引き続き、有効な利活用を図っていきます。

番号	資産名称(固有名称)	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	北保育所	昭和 47 年 3 月 30 日	100.0%	除却
2	南保育所	昭和 48 年 3 月 30 日	100.0%	長寿命化

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
特になし	-	-	-

(6) 保険・福祉施設

各種高齢者福祉施設については、比較的築年も新しく、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

番号	資産名称(固有名称)	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	デイホームかたくり	平成 3 年 12 月 11 日	100.0%	用途変更
2	田本就労センター 作業所	昭和 53 年 12 月 5 日	48.4%	長寿命化
3	平島田分場	昭和 50 年 7 月 1 日	100.0%	現状維持
4	保健福祉支援センター	平成 12 年 3 月 1 日	100.0%	現状維持
5	あさぎり館 介護予防	平成 14 年 3 月 8 日	59.8%	譲渡
6	高齢者支援ハウス	平成 15 年 3 月 12 日	55.2%	長寿命化
7	特別養護老人ホームやすおか荘	平成 19 年 4 月 1 日	100.0%	現状維持
8	地域高齢者等交流センター	平成 21 年 3 月 31 日	27.6%	長寿命化

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
特になし	-	-	-

(7) 医療施設

診療所については比較的築年も新しく、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

番号	資産名称(固有名称)	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	診療所	平成 12 年 3 月 31 日	100.0%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
特になし	-	-	-

(8) 行政系施設

役場庁舎については、既存施設について適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ります。

番号	資産名称(固有名称)	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	庁舎	昭和 48 年 11 月 20 日	100.0%	長寿命化
2	便所	平成 2 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
3	山村開発センター	昭和 48 年 11 月 20 日	100.0%	長寿命化
4	山村開発センター等附属建物	昭和 56 年 4 月 1 日	100.0%	長寿命化

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
特になし	-	-	-

(9) 村営住宅等

村営住宅については、個別計画として公営住宅等長寿命化計画を検討します。

村営住宅は村保有の建築系公共施設の約2割を占めており、住宅の劣化状況や需要の状況、入居者の意向等を把握し、適切な供給戸数を検討します。

また、築年数の新しい住宅については計画的な改善等により長寿命化を図るとともに、老朽化している住宅については需要を勘案しつつ、用途廃止や統廃合、払い下げ等の可能性を検討していきます。

番号	資産名称(固有名称)	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	万場 公 34-2	昭和 34 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
2	万場 公 34-3	昭和 34 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
3	大畑 公 46-1	昭和 46 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
4	大畑 公 46-2	昭和 46 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
5	大畑 公 46-3	昭和 46 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
6	大畑 公 46-5	昭和 46 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
7	大畑 公 46-6	昭和 46 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
8	田本 公 57-1	昭和 57 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
9	田本 公 57-2	昭和 57 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
10	門島 公 59-1	昭和 59 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
11	門島 公 59-2	昭和 59 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
12	八森 公 61-1	昭和 62 年 2 月 5 日	100.0%	長寿命化
13	八森 公 61-2	昭和 62 年 2 月 5 日	100.0%	長寿命化
14	八森 公 62-1	昭和 63 年 2 月 10 日	100.0%	長寿命化
15	八森 公 62-2	昭和 63 年 2 月 10 日	100.0%	長寿命化
16	八森 公 62-3	昭和 63 年 3 月 10 日	100.0%	長寿命化
17	八森 公 62-4	昭和 63 年 3 月 10 日	100.0%	長寿命化
18	八森 公 63-1	平成 1 年 2 月 9 日	100.0%	長寿命化
19	八森 公 63-2	平成 1 年 2 月 9 日	100.0%	長寿命化
20	八森 公 2-1	平成 3 年 3 月 8 日	100.0%	長寿命化
21	八森 公 2-2	平成 3 年 3 月 8 日	100.0%	長寿命化
22	八森 公 3-1	平成 4 年 3 月 4 日	100.0%	長寿命化
23	八森 公 3-2	平成 4 年 3 月 4 日	100.0%	長寿命化
24	三耕地住宅団地 公 25-2	平成 26 年 5 月 30 日	100.0%	現状維持
25	三耕地住宅団地 公 25-3	平成 26 年 5 月 30 日	100.0%	現状維持
26	三耕地住宅団地 公 26-1	平成 27 年 1 月 30 日	100.0%	現状維持
27	三耕地住宅団地 公 26-2	平成 27 年 1 月 30 日	100.0%	現状維持
28	万場 厚 36-1	昭和 36 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化

29	温田 厚 59-3	昭和 59 年 3 月 1 日	100.0%	除却
30	八森 厚 61-1	昭和 62 年 3 月 17 日	100.0%	長寿命化
31	八森 厚 61-2	昭和 61 年 12 月 19 日	100.0%	長寿命化
32	八森 厚 62-1	昭和 63 年 3 月 14 日	100.0%	長寿命化
33	八森 厚 62-2	昭和 63 年 3 月 14 日	100.0%	長寿命化
34	八森 厚 62-3	昭和 63 年 3 月 14 日	100.0%	長寿命化
35	三耕地 厚 62-4	昭和 63 年 3 月 10 日	100.0%	長寿命化
36	大畑 厚 62-5	昭和 63 年 3 月 10 日	100.0%	長寿命化
37	八森 厚 63-1	平成 1 年 2 月 28 日	100.0%	長寿命化
38	大畑 厚 63-2	平成 1 年 2 月 28 日	100.0%	長寿命化
39	田本 厚 1-1	平成 2 年 2 月 28 日	100.0%	長寿命化
40	田本 厚 1-2	平成 2 年 2 月 28 日	100.0%	長寿命化
41	八森 厚 1-3	平成 2 年 3 月 27 日	100.0%	長寿命化
42	平島田 厚 3-1	平成 4 年 3 月 25 日	100.0%	長寿命化
43	平島田 厚 3-2	平成 4 年 3 月 25 日	100.0%	長寿命化
44	田本 厚 6-1	平成 7 年 2 月 28 日	92.0%	長寿命化
45	田本 厚 7-1	平成 8 年 3 月 27 日	87.4%	長寿命化
46	田本 厚 7-2	平成 8 年 3 月 27 日	87.4%	長寿命化
47	八森 厚 7-3	平成 8 年 3 月 27 日	87.4%	長寿命化
48	八森 厚 8-1	平成 9 年 3 月 13 日	82.8%	長寿命化
49	八森 厚 8-2	平成 9 年 3 月 13 日	82.8%	長寿命化
50	八森 厚 8-3	平成 9 年 3 月 13 日	82.8%	長寿命化
51	平島田 厚 9-1	平成 10 年 3 月 25 日	78.2%	長寿命化
52	平島田 厚 9-2	平成 10 年 3 月 25 日	78.2%	長寿命化
53	平島田 厚 9-3	平成 10 年 3 月 25 日	78.2%	長寿命化
54	平島田 厚 9-4	平成 10 年 3 月 25 日	78.2%	長寿命化
55	田本 厚 9-5	平成 10 年 3 月 25 日	78.2%	長寿命化
56	平島田 厚 10-1	平成 11 年 3 月 24 日	73.6%	長寿命化
57	平島田 特 10-1	平成 11 年 3 月 3 日	73.6%	長寿命化
58	平島田 特 10-2	平成 11 年 3 月 3 日	73.6%	長寿命化
59	平島田 特 10-3	平成 11 年 3 月 3 日	73.6%	長寿命化
60	平島田 特 10-4	平成 11 年 3 月 3 日	73.6%	長寿命化
61	平島田 特 11-1	平成 12 年 6 月 20 日	64.4%	長寿命化
62	平島田 特 11-2	平成 12 年 6 月 20 日	64.4%	長寿命化
63	ソレイユ金野 特 12-1	平成 13 年 3 月 19 日	30.8%	現状維持
64	八森 特 12-2	平成 13 年 6 月 29 日	59.8%	長寿命化

65	八森 特 12-3	平成 13 年 6 月 29 日	59.8%	長寿命化
66	ソレイユ温田 特 14	平成 15 年 3 月 3 日	26.4%	現状維持
67	八森 特 15-1	平成 15 年 11 月 5 日	50.6%	長寿命化
68	八森 特 15-2	平成 15 年 11 月 5 日	50.6%	長寿命化
69	八森 特 15-3	平成 15 年 11 月 5 日	50.6%	長寿命化
70	大畑 村 52-1	昭和 52 年 4 月 1 日	100.0%	長寿命化
71	温田 村 6-1	平成 7 年 3 月 24 日	92.0%	長寿命化
72	田本 村 7-1	平成 8 年 5 月 22 日	66.6%	長寿命化
73	八森 村 8-1	平成 8 年 12 月 4 日	66.6%	長寿命化
74	温田 村 8-2	平成 8 年 7 月 24 日	82.8%	長寿命化
75	八森 村 8-3	平成 9 年 7 月 7 日	78.2%	長寿命化
76	平島田 村 8-4	平成 9 年 7 月 23 日	78.2%	長寿命化
77	万場 村 8-5	平成 9 年 7 月 23 日	78.2%	長寿命化
78	温田 村 11-1	平成 11 年 4 月 1 日	69.0%	長寿命化
79	平島田 村 13-1	昭和 63 年 4 月 1 日	100.0%	長寿命化
80	ソレイユ金野 2 村 16-1	平成 16 年 10 月 1 日	22.0%	現状維持
81	三耕地 村 17-1	平成 17 年 7 月 4 日	41.4%	長寿命化
82	田本 47-1	平成 19 年 12 月 1 日	32.2%	長寿命化
83	温田 村 22-01	平成 21 年 12 月 1 日	13.5%	現状維持
84	温田 村 22-02	平成 22 年 1 月 1 日	100.0%	現状維持
85	ソレイユ田本 村 22-03	平成 22 年 4 月 3 日	8.8%	現状維持
86	三耕地 村 22-04	平成 22 年 9 月 1 日	100.0%	現状維持
87	三耕地 村 22-04-1	平成 22 年 9 月 1 日	100.0%	現状維持
88	平島田 村 22-05	平成 23 年 1 月 1 日	100.0%	現状維持
89	平島田 村 22-06	平成 23 年 1 月 1 日	100.0%	現状維持
90	平島田 村 22-07	平成 23 年 1 月 1 日	100.0%	現状維持
91	三耕地 村 24-1	平成 25 年 5 月 31 日	4.6%	現状維持
92	三耕地 村 24-2	平成 25 年 5 月 31 日	4.6%	現状維持
93	左京 村 24-3	平成 25 年 5 月 31 日	4.6%	現状維持
94	温田片倉 村 24-4	平成 25 年 11 月 15 日	4.6%	現状維持
95	温田片倉 村 24-5	平成 25 年 11 月 15 日	4.6%	現状維持
96	平島田 村 25-1	昭和 61 年 11 月 1 日	100.0%	長寿命化
97	栃城 村 26-1	平成 25 年 12 月 6 日	100.0%	現状維持
98	温田 村 25-4	平成 25 年 3 月 31 日	9.2%	現状維持
99	田本 村 26-2	平成 26 年 4 月 24 日	100.0%	現状維持
100	田本 村 26-3	平成 26 年 8 月 20 日	100.0%	現状維持

101	万場-1	昭和 35 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化
102	大畑-1	昭和 50 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化
103	万場-2	昭和 51 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化
104	田本-1	昭和 53 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化
105	田本-2	昭和 53 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化
106	黒見-1	昭和 57 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化
107	黒見-2	昭和 57 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化
108	田本-1	昭和 57 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化
109	田本-2	平成 6 年 12 月 1 日	92.0%	長寿命化
110	田本-3	平成 6 年 12 月 1 日	92.0%	長寿命化
111	大畑-2	平成 13 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化

(10) その他の施設

その他の施設には旧小学校や教員住宅、公衆トイレ等が含まれます。

旧北小学校、旧南小学校は、今後の需要等を勘案しながら、有効な利活用方法等について検討します。教員住宅については、築年数も経過しており、学校等とも協議の上、適切な戸数設定を行い、建て替えや改善等の計画的な維持管理を行っていきます。

公衆トイレについては、劣化状況や需要等を考慮して集約化、更新を進めます。

番号	資産名称(固有名称)	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	J R 唐笠駅公衆便所	平成 12 年 3 月 1 日	100.0%	長寿命化
2	漆平野公衆便所	昭和 47 年 4 月 1 日	15.6%	長寿命化
3	北小校庭公衆便所	昭和 45 年 4 月 1 日	100.0%	除却
4	村民グラウンド公衆便所	昭和 60 年 12 月 1 日	100.0%	長寿命化
5	若者ハウス 集会所	平成 15 年 2 月 10 日	55.2%	長寿命化
6	門島郵便局	昭和 55 年 3 月 31 日	100.0%	長寿命化
7	集落支援センター (よけ) 宿泊	平成 22 年 3 月 1 日	100.0%	現状維持
8	温田旧 J A プロパンガス庫	平成 22 年 3 月 1 日	100.0%	現状維持
9	温田旧 J A 稚蚕飼育所	昭和 44 年 4 月 1 日	100.0%	長寿命化
10	平島田旧 J A 農薬庫	平成 23 年 12 月 1 日	100.0%	現状維持
11	校舎	平成 26 年 3 月 6 日	100.0%	現状維持
12	給食棟	平成 26 年 3 月 6 日	100.0%	現状維持
13	僻地集会所	平成 26 年 3 月 6 日	100.0%	現状維持
14	屋内運動場	平成 26 年 3 月 6 日	100.0%	現状維持
15	医師住宅	平成 11 年 1 月 8 日	73.6%	長寿命化

2. インフラ施設の管理に関する基本方針

インフラ施設については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進めていきます。

(1) 道路

国土交通省の舗装点検要領に基づき、職員による目視での点検を定期的を実施することで舗装の老朽化・損傷を早期に発見し、予防保全型での管理を行います。

なお、修繕、長寿命化工事にあたっては舗装に関する情報から作成した短期計画（5年以内）に基づいて、工事の優先順位を決定し、効果的に道路の長寿命化を図ります。

加えて、今後、多くの道路が更新（打換え）時期を迎えることから、ライフサイクルコストを考慮した中期・長期計画（10～20年）に基づいて維持管理事業費の平準化を進めていきます。

(2) 橋梁

日常の維持管理と橋梁定期点検を通じて、異常の早期発見と小規模な維持作業を行います。点検を通じて経年劣化の進行、急激な劣化進行が認められた場合、点検結果データベースのデータ修正を行い、次回の計画立案に備えます。

なお点検データベースは①重要度、②損傷度、③緊急度、④行政判定等の要素を複合的に掛け合わせることで補修の優先順位付けを行い、効率的な更新、修繕の計画立案を推進しています。

(3) 簡易水道

水道は、地域住民の生活や経済・産業に不可欠な「基盤」のひとつであり、ライフラインであります。日常はもとより災害、事故発生時等においても安定的に給水することが求められており、水道システム全体が効率よく機能するよう水源から給水までの施設管理や事前・事後の災害対策を着実に実行する必要があります。本村は更新時耐震化を原則とし、重要度の高い施設・管路を優先に耐震化を図ります。

今後の施設設備については、平成24年度からの大規模改修工事も平成29年度は最終年度を向かえ、浄水池に緊急遮断弁5期を設置、平成28年度国庫補助の減により実施できなかった減圧弁（14基）の更新を計画しています。この大規模改修では、中央監視設備、テレメータ設備、取水装置の電動弁、導水・送水・排水設備の電磁流量計、ポンプ設備等を更新していく必要があります。

また、本村の送水導及び配水管はもっとも古いもので経過年数29年と対応年数経過による改修等、本計画期間における大規模更新工事は発生しない見込みですが、村を南北に大別して設置された浄水場の内、押出浄水場系の本管等については改修が最も早く行われ、また地滑りでもあるため漏水が多く漏水工事を行っており、今後も経常的に漏水による本管等の回収が必要と見込まれてます。

(4) トンネル

本計画では、継続可能な維持管理体制を確立することで、損傷の早期発見、早期修繕などの予防保全を図り、事後保全的な修繕から計画的かつ予防保全的な修繕に転換することで、効率的かつ効果的な維持修繕を実施しトンネルの長寿命化を図ります。

3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

【前提条件】

公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果の算定にあたっては、総務省から提示された「令和3年度までの公共施設等マネジメント計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日）に基づき、財政効果額を算出しました。

算出期間は計画期間の令和17（2036）年度までとしています。

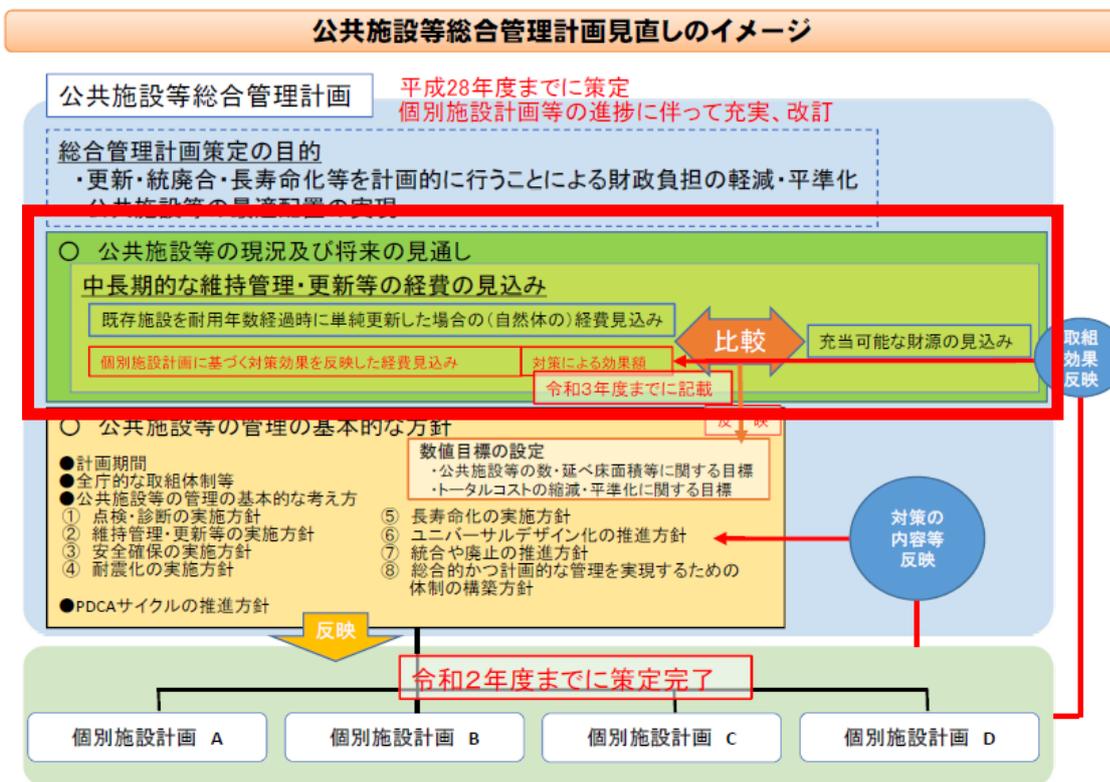
A：単純更新費用：既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の（自然体の）経費見込み

B：個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み

C：対策による効果額（財政効果額）

$$\text{財政効果額 } C = \text{単純更新費用 } A - \text{個別施設計画対策額 } B$$

■公共施設等マネジメント計画見直しのイメージ



総務省 「公共施設等マネジメント計画見直しに関すること」より抜粋

(1) 公共施設

今後 40 年間、現在あるすべての公共施設等を保有し続けた場合にかかる更新費用の総額はシミュレーション条件単価で算出すると約 413 億円、年平均では約 10 億円となり近年の投資的経費実績額の 2 倍に相当します。

現在の公共施設を全て更新していくことは困難であるといえ、保有施設総量の削減を考えていかなければなりません。また、インフラ系施設についても、今後は多くの費用が必要となります。村のまちづくりの方針に併せたインフラ系施設の計画的な管理が求められます。

更新費用の推移をみると、今後 40 年間で断続的に大きく膨らむ時期があるなど年度によってバラつきがみられるため、特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための費用の平準化も必要です。

(2) 道路

アスファルト舗装で整備されている総延長約 78.8 km の道路について、更新工事（打換え）を前提とした場合、今後約 60 億円の更新工事費が必要になることが想定されます。

上記に加えて、舗装の路面機能を維持・保全する応急的・機能的対策の維持工事費も必要となってくるため、道路の維持管理には膨大な財源が必要となります。（※更新工事の約 60 億円を令和 2 年度の予算ベース（維持補修費）の 800 万円／年で推計した場合全路線の更新を完了させるのに 750 年かかる計算となる）

この状況を踏まえ、道路の舗装は単純な全部更新ではなく、更新(打換え)と長寿命化を織り交ぜた中期・長期の計画を推し進め、維持管理コストの低減化を図ります。

(3) 橋梁

橋梁が建設されてから廃止されるまでに掛かる建設費・維持費・修繕費などのトータルのライフサイクルコストと呼称しますが、このライフサイクルコストは一般的に橋の付け替え更新よりも修繕による長寿命化の方がそのトータルコストを縮減できると言われています。

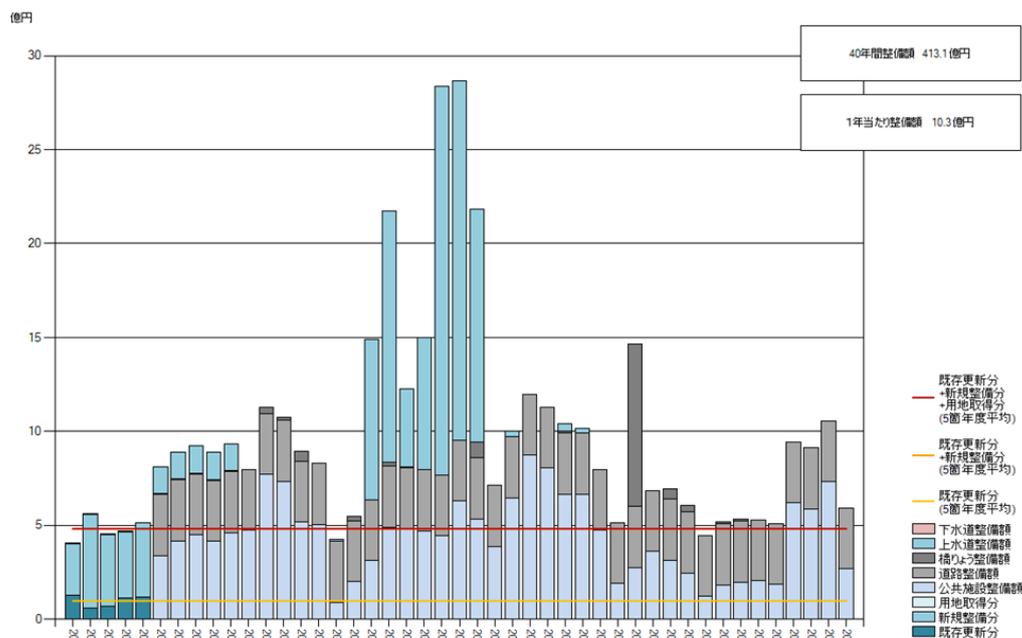
上記を踏まえ、泰阜村の橋梁を対象にライフサイクルコストのシミュレーションを行ったところ、全ての橋を付け替え更新した場合の総額は 1,203,452 千円となり、一方で長寿命化計画に基づいて修繕を施した場合の総額は 128,213 千円となり、1,075,239 千円のコスト低減となりました。

泰阜村の橋梁は 1970 年代と 1980 年代に集中的に建設されており、耐用年数超過時期も重なることが想定されるので、長寿命化計画に基づきコストの平準化を行います。

(4) 簡易水道

40年間にかかる費用総額は約413億円で、年当たりでは約10億円です。過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分及び新規整備分）は年平均4.8億円（グラフ中の赤色水平線）ですが、これの約2倍に相当します。

更新費用の推移をみると、2016年から費用が膨らみ始め、簡易水道管の整備時期が集中しているため、2032年、2033年が最も更新費用が掛かる年度となっており、約28億円が必要となります。



(5) トンネル

現在、進行中の修繕計画の半分を終えたところですが、補修技術に新たな工法ができたため、現在の修繕計画の見直しを行います。新技術導入によるコストの低減化と長寿命化計画の遂行による効率化で財政効果を向上させます。

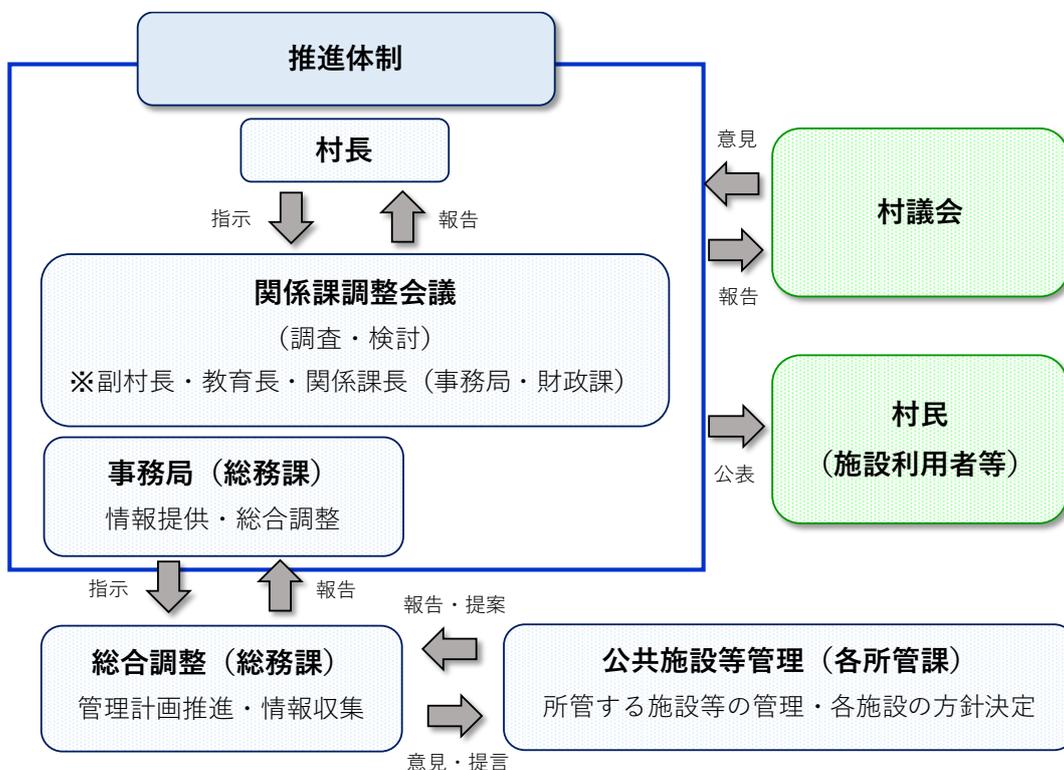
必要な修繕工の中の覆工コンクリート厚不足区間の約半数の修繕が終わったのみで背面空洞の充填には至っておらず、引き続き修繕を行う必要があります。計画時点より、5ヵ年が経過し、補修技術にも新たな知見による工法も現れているため、別途現在の修繕計画を見直し、引き続き修繕を行います。



公共施設マネジメントの実行体制

1. 推進体制・推進スケジュール

公共施設の統廃合や多機能化など、施設の再編などによる住民サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、施設規模の最適化や多機能化などの取り組みとして、全庁的な推進体制である「公共施設エリアマネジメントプロジェクト」において、各施設管理主管課からの意思を集約し、調整のうえ推進します。また、進捗状況については、議会への説明や住民公表を行います。



各年度における推進スケジュールは以下のとおり進めます。

各年度の最初に固定資産台帳及び施設カルテの更新を行い、基礎的なデータ及び情報を整理します。その後、「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で各個別施設計画及び施設カルテを基に、長期的な計画及び次年度以降の施設改修等の優先順位や実施内容を協議します。また、ここでは前年度以前に実施した計画推進内容の確認・評価を行います。

「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で協議された内容は個別施設計画の修正及び反映を行います。

「公共施設等総合管理計画 推進会議②」では、「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で協議された内容を基に、次年度に実施される計画内容の優先順位等を協議します。

「公共施設等総合管理計画 推進会議②」で協議された内容は次年度予算計上への検討事項となります。

■計画推進スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産台帳の更新	■	■	■									
施設カルテの更新	■	■	■									
公共施設等総合管理計画 推進会議①				■								
個別施設計画管理①					■	■	■					
公共施設等総合管理計画 推進会議②							■					
次年度予算への検討								■	■	■		
個別施設計画管理②											■	■

2. フォローアップとPDCAサイクルの確立

本計画は、実効性を確保するため、PDCAサイクルを活用して、継続的な取組を行い、今後の財政状況や環境の変化に応じて推進体制に従い、見直し等行います。

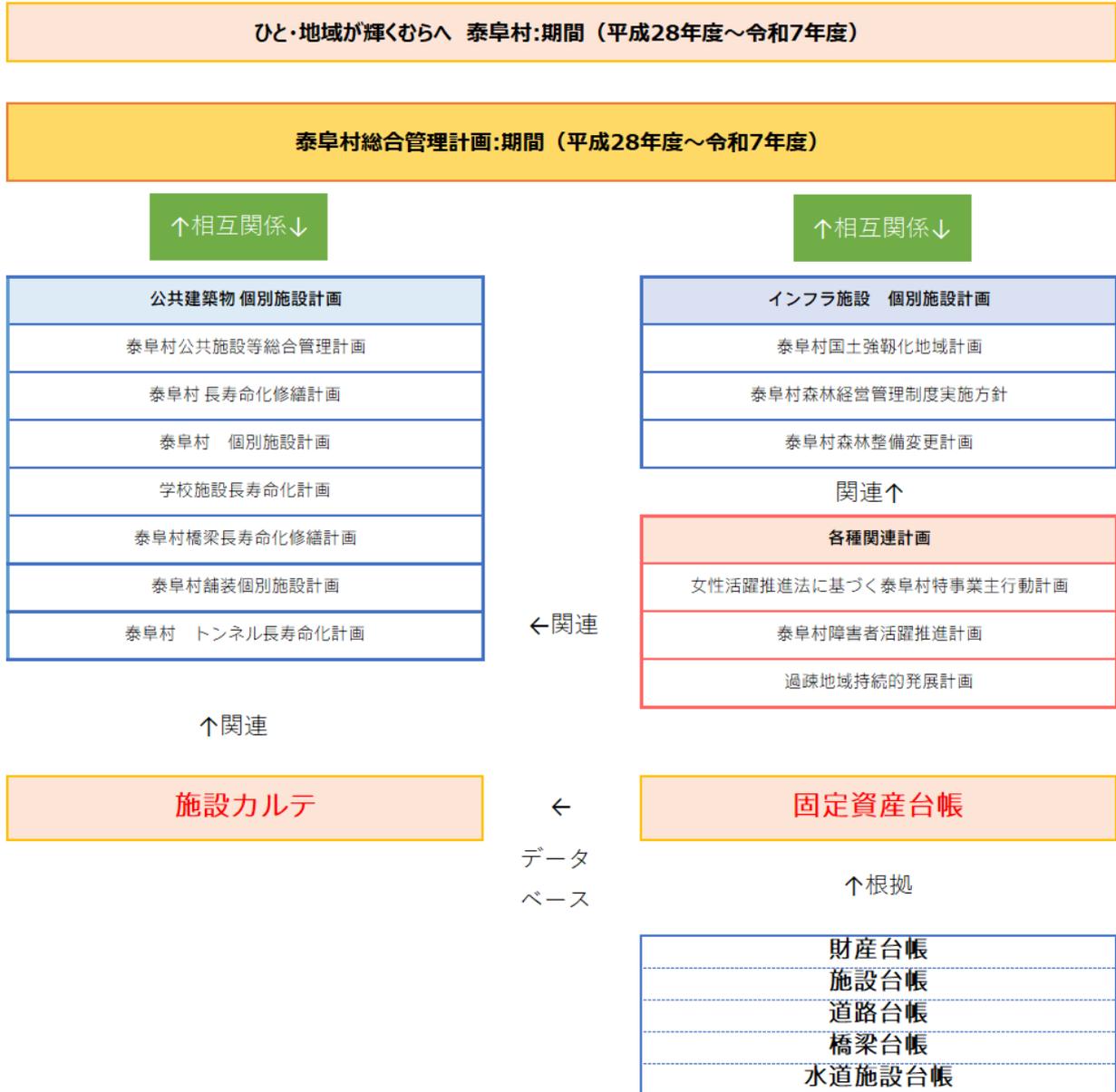
また、公共施設等の適正配置の検討に当たっては、本計画の推進体制を通じて、庁内で計画の推進を図るとともに、議会や住民の方に対し随時情報提供を行い、町全体で意識の共有化を図ります。



3. 情報等の共有と公会計の活用

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、システム等の活用により庁内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、公共エリアマネジメントプロジェクトにおいて、調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。





泰阜村総合管理計画

令和4年3月

発行 泰阜村

企画・編集 泰阜村総務課企画財政係

〒399-1895 長野県下伊那郡泰阜村 3236 番地 1

TEL 0260-26-2111

メール kikaku@vill.yasuoka.nagano.jp